

質問回答書

案件名称 : 消防救急デジタル無線システム部分更新支援業務委託

質問番号	質 問 事 項	回 答
1	契約規則及び入札の手引について それぞれの掲載箇所についてご教示をお願いいたします。 契約規則は以下URLでよろしいでしょうか。 https://www.city.osaka.lg.jp/keiyakukanzai/page/0000683313.html	大阪市契約規則は、提示いただいたURLの内容で相違ございません。 また、入札の手引きにつきましては、下記URLよりご確認ください。 https://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/help/kiyaku/65tokutyoku.pdf
2	初回分の入札書への記載について 持参する者の名前で入札する認識でよろしいでしょうか。 もしくは、入札参加資格で届け出ている受任者名がよろしいでしょうか。 持参する者の名前で入札する場合、委任状は必要となりますでしょうか。 (必要となる場合は委任状の様式をご教示ください。) 入札書に記載する日付に指定はございますか。	上記URL掲載の入札の手引きをご確認ください。
3	持参する場合の封筒について 持参提出させていただく場合、入札書を封緘する封筒及び提案書を封緘する封筒は必要となりますでしょうか。 必要な場合は、封筒への記載内容をご教示ください。	不要です。
4	再度入札について 再度入札について、郵送の場合は参加させていただくことは可能でしょうか。(参加させていただける場合は、どのような流れとなるかご教示いただけますでしょうか。) 再度入札は開札当日(8/21)に行われる想定でよろしいでしょうか。 再度入札は最大でどのくらいの回数となりますでしょうか。 再度入札分の様式は開札当日にいただけるものでしょうか。 入札書を封緘する封筒は再度入札分必要でしょうか。 (封筒が必要な場合は、封筒に「第1回入札・第2回入札」といった記載が必要となりますでしょうか。封筒への記載についてもご教示ください。) 再度入札書に記載する名義は、持参者の名前でしょうか。 その場合委任状は必要となりますでしょうか。 (必要となる場合は、委任状の様式をご教示ください。)	再度入札は、直ちに実施するため、郵送による参加は不可となります。 再度入札を実施する場合は開札後、直ちに実施するため、開札当日(8月21日)に実施します。 再度入札は1回限りです。 再度入札を実施する場合、使用する入札書は、当日交付します。 再入札時の封筒につきましては、質問番号3をご確認ください。 その他事項については、上記URL掲載の入札の手引きをご確認ください。

5	落札候補者へのヒアリングについて 落札候補者へのヒアリングは開札日（8/21 11：30）と別日となりますでしょうか。	別日となります。ヒアリング実施日等につきましては、入札時にお伝えします（郵送の場合は別途連絡）。
6	郵送での入札参加について 郵送で参加させていただく場合、レターパックプラスで郵送させていただくことは可能でしょうか。 （表面の記載内容は、郵送の場合の記載方法に沿う認識でよろしいでしょうか。）	レターパックプラスでの応札は可能です。なお、その他郵便による入札時の注意事項は上記URL掲載の入札の手引きをご確認ください。
7	書き損じた場合の対応について 入札書を万が一書き損じてしまった場合、どのように対応させていただければよろしいでしょうか。	上記URL掲載の入札の手引きをご確認ください。
8	本業務に係る業務委託料のお支払いについて 本業務に係る業務委託料のお支払いは、業務が全て完了した後に一括でいただくという理解で合っていますでしょうか。 もしくは、業務委託契約書（案）第39条等に基づく部分払い等を想定されていますでしょうか。	各年度の成果物等により委託料を各年度で按分する予定としております。詳細は契約締結後に協議させていただきます。
9	仕様書「第1 総則 1.1 情報セキュリティ体制」について 「作業場所への立ち入り検査の実施」に関しては、事前に実施日時などを調整した上で行うものであり、事前通告無しに実施するものではないという理解で合っていますでしょうか	お見込みのとおりです。
10	資料4「提案書作成要領」の編集可能データについて 資料4「提案書作成要領」の後半に添付されている各種様式に関して、編集可能データは提供いただけますでしょうか。	編集可能データは提供しませんので、現在掲出しているデータを利用し提案書を作成してください。

11	仕様書 第1章 2 目的 アプローチ回線（専用線）の後継回線の調達・構築支援等は、本業務に含まれない、の認識で相違ありませんか。 ※構築時の連絡調整は本業務内と認識しています	相違ありません。
12	仕様書 第1章 13(1) 成果物 成果物の一覧に明細書とありますが、「別紙2 作業内訳書」にある各項目の詳細作業内容を記載する認識で相違ありませんか。他に必要な項目があればご教示ください。	相違ありません。
13	第2章 1 (1) (カ)コミュニケーション管理 全体会議の実施頻度について、貴市の想定があればご教示ください	全体の定例会議としては月1回程度を想定しています。